

(諮問 1 — 調査審議事項 2)

小中一貫教育の更なる推進を図るための方策について

まとめ (案)

(まとめ)

小中一貫教育の更なる推進を図る上では、各中学校区において保護者等を含めてより一層の連携を図り、目的や目標について共通認識のもとで取組を進め、児童生徒が着実に成長できる環境を整備する必要がある。

小中一貫教育を推進する施設形態としては、学校の小規模化が進む場合には、小規模校のデメリットを最小化しメリットを最大化する上で、学校規模を大きくする義務教育学校化が小中一貫教育の発展型として考えられる。

ただし、地域コミュニティの状況や通学に係る負担などの地区の特性及び学校施設の規模、築年数等の個別事情を考慮し、実施時期や財源等の課題を含めて総合的な検討が必要なことから、継続的に審議し議論を深める必要がある。

(義務教育学校化を考える理由として)

- (1) 小中学校間の一層の連携強化が図られ、児童生徒及び保護者が、中学校への進学にあたって円滑に移行する効果が期待できること。
- (2) 施設一体型義務教育学校化は、同じ学校施設の中で、一人の校長の下、一つの教職員組織となり、学校経営や9年間を見通した系統的な指導における一貫性の更なる向上が期待できること。
- (3) 教職員数の確保につながり、児童生徒にとって多様で専門的な指導、多角的な視点による見守り、いじめや不登校の早期発見など生徒指導における連続性の充実が期待できること。
- (4) 上記(1)から(3)により、保護者や地域の学校に対する安心感や信頼の更なる醸成につながり、連携・協働の進展が期待できること。